大沼漁協、アメマスの漁業権取得・増殖事業についてのアンケート

釣り人の方、湖利用されている皆様、こんにちは。

大沼漁業協同組合では、「こい・ふな・わかさぎ」の共同漁業権に、在来魚である「アメマス」を追加取得したく、只今、七飯町と連携し活動しております。

今回、アメマスの漁業権追加を目指している背景には、生態系においてカワウに次いで上位にあり、ワカサギ・ふな・えび等を捕食するアメマスを管理することは漁業資源を一環管理するためには大変重要であると考えています。

また、今までは駆除されてばかりでしたが、遊魚のほか食用や活魚販売の利用を模索し、資源保護のため増殖事業もいたします。

そして、アメマスのように渓流に棲む魚の漁業権獲得は、沼のみならず河川環境を保全する責務も負います。当漁協は、沼・川、周辺環境 保全に尽力して参ります。

今回のアンケートを踏まえ、皆様と意見交換を行いたいと考えております。

もし、よろしければ、下記のアンケートをプリントアウトして頂き、当組合にFAX、もしくは郵送して頂けますか、 大沼漁協・交流プラザ・フィッシュランド西桔梗店さん・釣り具天狗屋石川店さんにアンケートを置かせて頂いております。

)

"あめます釣り"の皆様へ ~アンケートご協力のお願いについて~

(七飯町大沼・小沼等)

現在、大沼漁業協同組合では、「こい・ふな・わかさぎ」について共同漁業権を取得し、遊漁規制を定め増殖事業に取り組んでおりますが、<u>今後「あめます」を追加取得し大沼・小沼等の内水面漁業資源を一環管理して、増殖に務めて参りたいと考えており</u> 遊漁者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、自然環境を保全し、漁業資源を次の世代に継承していくことにも務めて参ります。

<u>許可された場合、あめます釣りが有料となるほか、遊漁規制に係る制限等を遵守</u>していただくこととなります。

<<次の質問事項についてお答え下さい>>

- 1. 現在のお住まいについて? 市町村名(
- 2. 釣り団体に所属していますか? はい(名称

)・ いいえ

- 3. 大沼・小沼であめます釣りを行う頻度は? 年間約()回
- 4. 大沼・小沼でのあめます釣りは何年位前から行っていますか? 約()年位前から ・ 今回が初めて
- 5. 現在のあめますの生息量についてどのようにお考えですか? 非常に少ない・ 少ない・ 適量・ 多い・ 非常に多い
- 6. 当組合が、「あめます」の共同漁業権を追加取得し遊漁規制を定め、増殖事業に 賛成(理解する) · 反対

(ご意見)

7. 本日の日付は? 平成 年 月 日()曜日

ご協力ありがとうございました。

〒041-1354 亀田郡七飯町字大沼町1023-25 大沼漁業協同組合 TEL/FAX 0138-67-2329